

# 都市計画担当

## 1 都市計画証明発行数及び都市計画照会件数

区 分	平成18年度	前年度
都市計画証明発行数	53件	64件
都市計画照会件数	約1,000件	約1,000件

※ 建築確認申請等に必要都市計画の証明

## 2 宅地開発に関する審査事務

### (1) 福生市宅地開発指導要綱に基づく審査件数

区 分	平成18年度	前年度
事業計画審査願受付件数	12件	11件
内 宅地開発等関係	8件	6件
取 中 高 層 建 物 関 係	4件	5件
宅地開発等審査会開催回数	7回	8回
同意協議成立件数	11件	11件
取 下 げ	0件	0件
相 談 件 数	約130件	約130件

※ 宅地開発指導要綱は、宅地開発による乱開発を防止するため一定の基準を設け、事業主に対し協力を要請し、良好な都市環境の整備を図ることを目的としている。

### (2) 都市計画法における開発行為の許可に当たり、行政指導に関する共通の課題解決及び情報の共有のため、多摩地域開発行政事務会議及び開発調整会議に出席

## 3 国土利用計画法に関する事務 (届出経由事務)

区 分	平成18年度	前年度
届出経由事務	0件	0件
相 談 件 数	1件	2件

※ 国土利用計画法は、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引について届出制を設けている。

## 4 生産緑地地区に関する事務

区 分	平成18年度	前年度
買 取 申 出	0件	0件
相 談 件 数	0件	3件

指 定 状 況	面積 (ha)	箇所数
平成4年11月20日 福生市告示第61号指定	6.60	48
平成5年11月1日 福生市告示第61号指定	1.76	12
指 定 解 除	0.68	6
現 在 の 指 定 状 況	7.68	54

※ 生産緑地は、都市計画法に基づく地域地区の一つであり、公害や災害の防止等に効用があり、かつ公園・緑地等の公共施設用地として適する500㎡以上の区域を指定している。指定後は原

則 30 年間、所有者は農地としての管理が義務づけられ、その他の利用が制限される。このような制限がある一方、買取りの申出の制度が設けられ、生産緑地の指定の告示の日から起算して 30 年を経過したとき又は、その告示後に農業の主たる従事者が死亡した場合などには、生産緑地の所有者は、市長に対し生産緑地を時価で買い取るべき旨を申し出ることができる。

## 5 都市計画審議会に関する事務

区 分	平成 18 年度	前 年 度
都市計画審議会の開催	0 回	1 回

## 6 優良住宅及び優良宅地認定に関する事務

区 分	平成 18 年度	前 年 度
認 定 申 請	0 件	0 件
相 談 件 数	1 件	0 件

※ 土地の投機的取引に対処するため、法人等が土地を譲渡等した場合にその譲渡益に対して通常の法人税等の他に、追加課税する制度が設けられている。ただし、優良住宅及び優良宅地の供給に資する土地の譲渡については、追加課税の免除や税率の軽減を受けることができる。

## 7 各種団体への加盟（加盟年）

- ・都市計画協会（昭和 31 年）
- ・福生都市計画協議会（昭和 32 年）
- ・関東国道協会（平成 12 年）
- ・多摩地域都市モノレール等建設促進協議会（昭和 57 年）

（モノレール事業の状況）

昭和 56 年度	モノレール建設約 93km の構想路線発表
昭和 61 年 4 月	多摩都市モノレール（株）設立
平成 元年 9 月	モノレール専用道都市計画決定
平成 10 年 11 月	立川北～上北台間開業 約 5.4km
平成 12 年 1 月	多摩センター～立川北間開業 約 10.6km
将来構想	次期整備路線 上北台～箱根ヶ崎間 7.0km 導入空間の確保に着手すべき路線 多摩センター～町田間 多摩センター～八王子間

- ・首都圏中央連絡道路建設促進協議会（昭和 60 年）

※首都圏中央連絡自動車道は、都心から半径およそ 40～60km の位置に計画された総延長約 300km におよぶ環状の自動車専用道路である。

（首都圏中央連絡自動車道事業の状況）

平成 元年 3 月	都市計画決定 青梅 I C～八王子南 I C
平成 4 年 2 月	（青梅 I C～あきる野 I C 間）用地買収着手
平成 5 年 4 月	（あきる野 I C～八王子 J C T 間）用地買収着手
平成 7 年 3 月	（青梅 I C～あきる野 I C 間）工事着手
平成 7 年 10 月	（あきる野 I C～八王子 J C T 間）工事着手
平成 8 年 3 月	鶴ヶ島 J C T～青梅 I C 間開通 19.8km
平成 12 年 1 月	（青梅 I C～あきる野 I C 間）土地収用法の事業認定
平成 12 年 12 月	（青梅 I C～あきる野 I C 間）事業認定取消し訴訟 「併合審理」

平成 13 年 11 月	(あきる野 I C～八王子 J C T 間) 土地収用法の事業認定の申請
平成 14 年 3 月	青梅 I C～日の出 I C 間開通 8.7km
平成 14 年 4 月	(あきる野 I C～八王子 J C T 間) 土地収用法に基づく事業認定
平成 14 年 7 月	(あきる野 I C～八王子 J C T 間) 土地収用法の事業認定取消し訴訟 「併合審理」
平成 14 年 8 月	「圏央道フェア」(第 7 回) の開催
平成 14 年 9 月	(青梅 I C～あきる野 I C 間) 東京都収用委員会が土地収用法に基づく権利取得裁決及び明渡裁決
平成 14 年 11 月	(青梅 I C～あきる野 I C 間) 収用裁決取消し訴訟 「併合審理」
平成 15 年 8 月	「圏央道フェア」(第 8 回) の開催
平成 16 年 4 月	(青梅 I C～あきる野 I C 間) 東京地方裁判所は、事業認定及び収用裁決取消判決 「併合審理」
平成 16 年 4 月	(青梅 I C～あきる野 I C 間) 国側控訴
平成 16 年 5 月	(青梅 I C～あきる野 I C 間) 用地買収完了
平成 16 年 7 月	(あきる野 I C～八王子 J C T 間) 収用裁決取消し訴訟 「併合審理」
平成 16 年 8 月	「圏央道フェア」(第 9 回) の開催
平成 17 年 3 月	日の出 I C～あきる野 I C 間開通 2.0km
平成 17 年 5 月	(あきる野 I C～八王子 J C T 間) 東京地方裁判所は、圏央道の事業認定取消訴訟及び収用裁決取消訴訟について、原告の請求を棄却 「併合審理」
平成 17 年 6 月	(あきる野 I C～八王子 J C T 間) 原告側控訴
平成 17 年 8 月	「圏央道フェア」(第 10 回) の開催
平成 18 年 2 月	(青梅 I C～あきる野 I C 間) 東京高等裁判所は、請求を認めた 1 審東京地裁判決を取り消し、原告側の請求を棄却する逆転判決を言い渡した。 「併合審理」
平成 18 年 2 月	(青梅 I C～あきる野 I C 間) 原告側上告
平成 18 年 8 月	「圏央道フェア」(第 11 回) を開催
平成 19 年 1 月	圏央道開通の効果を地域と考える懇談会の設立及び開催

## 8 都市計画道路線形図作成委託事業の実施

都市計画道路 3・3・1 号線(牛浜線 延長 410mのうち 230m)の計画路線について、精度の高い線形図により、関係権利者等からの問い合わせや建築申請等に必要な指導及び将来の街路事業が円滑に行えるようにするため、現地測量等を行った。

・事業内容 現地測量、座標値の明確化、線形指導図作成 委託料 1,942,500 円

## 9 都市計画道路整備事業経過

(1) 福生都市計画道路 3・4・10(東京環状線)

昭和 36 年 10 月	福生都市計画道路 2・1・1 号都市計画決定
昭和 38 年 9 月	武蔵野陸橋架設供用
昭和 60 年 9 月	国道 16 号線拡幅に要する横田基地用地の返還
昭和 63 年 4 月	国道 16 号線拡幅工事(幅員 21m)が完成
平成 7 年 4 月	都市計画変更説明会の開催 参加 61 名(松原地区)
平成 8 年 6 月	都市計画変更説明会の開催 参加 64 名
平成 8 年 10 月	拡幅事業説明会の開催 参加 39 名
平成 9 年 7 月	福生都市計画道路 3・4・10 号東京環状線として都市計画変更(幅員の変更)
平成 10 年 10 月	国道 16 号(拝島町～熊川間)拡幅事業測量説明会の開催 参加 32 名
平成 12 年 3 月	国道 16 号(拝島町～熊川間)拡幅事業設計説明会の開催 参加 72 名
平成 14 年 5 月	国道 16 号(拝島町～熊川間)工事に着手
平成 16 年 8 月	国道 16 号(小荷田～熊川間)整備促進の要請(国土交通省へ)

平成 16 年 10 月	国道16号（小荷田～熊川間）整備促進の要請（東京都知事へ） 国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 1 号配布（相武国道事務所） 内容 拡幅事業近況報告について
平成 17 年 4 月	国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 2 号配布（相武国道事務所） 内容 武蔵野橋周辺整備計画について 拡幅事業近況報告について
平成 17 年 7 月	武蔵野橋橋下のトンネル部分の拡幅要請（相武国道事務所へ）
平成 17 年 8 月	国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 3 号配布（相武国道事務所） 内容 小荷田交差点左折専用レーン増設について 拡幅事業近況報告について 町会、商栄会との意見交換会の開催 小荷田交差点左折専用レーンの完成
平成 18 年 3 月	国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 4 号配布（相武国道事務所） 内容 小荷田交差点左折専用レーン増設の整備効果について 武蔵野橋付近工事着工について
平成 18 年 4 月	設計協議の実施
平成 18 年 6 月	工事説明会の実施 参加 78 名 内容 工事内容について ボックスカルバート施工に伴う車両通行止め及び迂回路について ボックスカルバート施工時の歩行者通路について 工事用車両の通行について 工期について
平成 19 年 2 月	国道 16 号（小荷田～熊川間）事業のお知らせ第 5 号配布（相武国道事務所）その他 関係者への工事説明会を数回実施・工事のお知らせを数回配布・相武国道事務所と設計調整会議を数回実施